|  |
| --- |
| **『政治・経済』 年間指導計画と観点別評価規準例** |

数研出版 政経/705

**■各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **公　民　科** | **知識・技能** | **思考・判断・表現** | **主体的に学習に取り組む態度** |
| 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論，及び倫理，政治，経済などに関わる現代の諸課題について理解しているとともに，諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けている。 | 現代の諸課題について，事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて公正に判断したり，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論している。 | よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，人間としての在り方生き方についての自覚や，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深めている。 |

**■科目の目標（学習指導要領）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **政治・経済** | **知識及び技能** | **思考力，判断力，表現力等** | **学びに向かう力，人間性等** |
| 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに，諸資料から，社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して，現実社会に見られる複雑な課題を把握し，説明するとともに，身に付けた判断基準を根拠に構想する力や，構想したことの妥当性や効果，実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して，合意形成や社会参画に向かう力を養う。 | よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に，より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。 |

**■年間指導計画と観点別評価規準例**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **月** | **時間** | **大単元**  **（学習項目）** | **小単元**  **（学習内容）** | **指導・評価の観点** | | |
| **知識・技能** | **思考・判断・表現** | **主体的に学習に取り組む態度** |
| **4** | **2** | 第1章  現代の政治 | 第1節  民主政治の基本原理と展開  1 民主政治とその基本原理 | ●民主政治の基本原理として，絶対主義，自然権，社会契約，法の支配などの概念や，議会制や権力分立制などとの関連性についての理解を深めている。また，民主政治の本質について，一国の政治の在り方を最終的に決定する権力が国民にあるとする国民主権の考えを原理とし，国民による承認ないし同意に権力の正統性を求める政治であるという理解を基に，民主政治は国民の自治を最大限に重視しながらも，自治の側面と強制の側面とのバランスをとっていこうとする政治体制であることの理解を深めている。 | ●民主政治の基本原理として，絶対主義，自然権，社会契約，法の支配などの概念や，議会制や権力分立制などとの関連性について多面的・多角的に考察し，表現している。また，民主政治の本質の理解を基に，現代政治との関連性を多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●民主政治の基本原理と展開の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●民主政治の基本原理と展開の学習を通して，現代日本の政治・現代の国際政治について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **2** | 2 民主政治の展開 | ●法の支配や立憲主義の考え方が成立した近代政治の過程や，それらの考えの基に憲法が定められ，国民の自由や権利が保障されていることについて理解を深めている。また，国際連合により採択された世界人権宣言，国際人権規約などの人権文書の意義を踏まえ，人権擁護は人類共通の課題であるという認識が世界的に広まっていることについての理解を深めている。 | ●法の支配や立憲主義の考え方が成立した近代政治の過程や，それらの考えの基に憲法が定められ，国民の自由や権利が保障されていることの意義について，自由権と社会権の成立過程や，参政権の拡大過程，ファシズムやポピュリズム等の危険性等を多面的・多角的に考察し，表現している。また，国際連合により採択された世界人権宣言，国際人権規約などの人権文書の意義と課題について，多面的・多角的に考察し，表現している。 |
| **1** | 3 政治体制の比較 | ●世界の主な政治体制について，同じ民主政治でも，イギリスでは議院内閣制，アメリカでは大統領制というように，各国の政治文化を背景にして様々な形態があること，また，近隣アジア諸国の政治体制，政治状況の特質や動向を取り上げ，民主政治の現状についての理解を深めている。 | ●民主政治の本質の理解を基に，世界の主な政治体制と関連させながら，現代政治の在り方について多面的・多角的に考察し，表現している。 |
| **1** | 第2節  日本国憲法と基本的人権  1 日本国憲法の基本的性格 | ●日本国憲法と大日本帝国憲法の比較を通して，それぞれの特徴の理解を深めている。 | ●国民主権と天皇主権という異なる基本原理に基づく日本国憲法と大日本帝国憲法によって形成された国家体制の違いや国民の権利保障の在り方の違いについて多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●日本国憲法と基本的人権の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●民主政治の基本原理と展開の学習を通して，現代日本の政治について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **5** | **4** | 2 基本的人権の保障 | ●基本的人権の尊重について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。特に，公共の福祉に関し，人権は侵すことのできない永久の権利であるものの無制限に認められるわけではなく，他者の人権保障のために制約される場合があることについて理解を深めている。 | ●民主政治の本質についての理解を基に，憲法とは国民の自由や基本的人権を保障するために，それらを制限することができる国家の組織や政府の行為について規定するものであり，国のあらゆる法の基盤となる最高法規であるという立憲主義の考え方に基づいて，日本国憲法と現代政治の在り方との関連について多面的・多角的に考察し，表現している。 |
| **2** | 3 日本国憲法の平和主義 | ●我が国の安全保障と防衛，国際貢献について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●我が国の安全保障と防衛の在り方を示す具体的事例や，自衛隊などが参加する国連平和維持活動（PKO）など日本が国際社会に貢献してきた具体的な事例を取り上げ，その現状や他の先進国との比較などを通して国際社会における日本の立場と役割について探究することを通して，国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **6** | **2** | 第3節  日本の政治機構  1 国会のしくみと役割 | ●議会制民主主義が，理念的には権力分立制の下，国民代表制と多数決の原理に基づく議会を通じて運営されていることを，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●議院内閣制における国会と内閣の関係について，国民主権の下で，国民の意思を国政に反映させるため国会の立法権と内閣の行政権の適切な関係性について多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●日本の政治機構の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●民主政治の基本原理と展開の学習を通して，現代日本の政治について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **2** | 2 内閣と行政機構 | ●内閣と行政機構の在り方について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●内閣と行政機構の在り方について，行政国家，官僚制，大衆民主主義などの概念を取り上げ，福祉国家の下で国家機能が著しく複雑化・大規模化して，行政府の役割が増大化したことなどを踏まえて，望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方等について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **2** | 3 裁判所のしくみと人権保障 | ●裁判所のしくみと人権保障について，国民の権利を守り社会の秩序を維持するために法に基づく公正な裁判の保障があること，公正な裁判のためには司法権の独立が必要であることを，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。また，裁判員制度を通して，国民の司法参加の意義について理解を深めている。 | ●裁判所のしくみと人権保障について，人権の保障を目指す法の下に政治権力を従属させることによって，為政者の恣意的支配を排除し，国民主権を確立し人権保障を確保しようとする民主政治に不可欠な法の支配の原理に基づき，個人の尊厳と法の下の平等を求めるものであることについて，多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **1** | 4 地方自治のしくみと住民生活 | ●地方自治について，地方自治が住民自らの意思と責任の下で行われるものであり，民主政治の基盤をなすものであることについて理解を深めている。また，我が国の地方自治の政治制度では，直接民主制の考え方が国政よりもより多く取り入れられていることや，執行機関の最高責任者である首長と議会の議員とが，住民を代表するものとして，それぞれ独立に選出され，相互に抑制と均衡の関係を保っていること等について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●地方自治について，地方自治における直接請求権など，投票以外にも多様な政治参加の在り方があることについての理解を基に，生徒自らの主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **7** | **1** | 第4節  政治参加と民主政治の課題  1 戦後政治と政党 | ●戦後政治と政党について，戦後政治の推移を，55年体制の成立と崩壊の過程であることについて理解を深めている。また，政党が同じ政治上の主義・主張を有する者により組織され，政策を示し，選挙を通して多くの人々の合意を得て政権を獲得しそれを実現しようとする団体であり，議会制民主主義の運営上欠くことのできないものであることについて理解を深めている。 | ●戦後政治と政党について，政党が同じ政治上の主義・主張を有する者により組織され，政策を示し，選挙を通して多くの人々の合意を得て政権を獲得しそれを実現しようとする団体であり，議会制民主主義の運営上欠くことのできないものであることについての理解を基に，望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 | ●政治参加と民主政治の課題の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●民主政治の基本原理と展開の学習を通して，現代日本の政治について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **1** | 2 選挙制度のしくみ | ●選挙制度のしくみについて，その背景として参政権が普通選挙制度の実現によって確立し，政治的平等の原理の保障に至ったという理解の基に，選挙や国民投票など，国民の政治参加のための制度との関連について理解を深めている。 | ●選挙制度の課題について，政治的平等の原理の保障の観点から多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **1** | 3 世論と情報化社会 | ●世論と情報化社会について，コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を容易に活用でき，短時間で大量の情報を手に入れることが可能となった現代社会において，信頼できる情報源を見極めて，必要な情報とそうでない情報，信用できる情報とそうでない情報を選別するための合理的な基準を形成し，必要な情報を適切かつ効果的に収集し，読み取る技能を身に付けている。 | ●マスメディアなどが国民世論の形成に果たす役割が大きいこと，特定の政治的志向をもたない人々が増加したり，政治的無関心の広がりが見られたりすることなどを踏まえ，望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **(2)** | Thinking Time | ●現代日本の政治に関する諸資料から，課題の解決に向けて考察・構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し，読み取る技能を身に付けている。 | ●民主政治の本質を基に，日本国憲法と現代政治の在り方との関連について多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●現代日本の政治に関する諸課題の学習を通して，現代日本の政治について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。  ●現代日本の政治に関する諸課題の学習を通して，現代日本の経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **9** | **2** | 第2章  現代の経済 | 第1節  経済活動の意義と経済体制  1 資本主義経済の発展と変容 | ●資本主義経済の発達と変容について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●資本主義経済の発展と変容について，多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 | ●経済活動の意義と経済体制の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●経済活動の意義と経済体制の学習を通して，現代日本の経済・現代の国際経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **1** | 2 経済活動の主体 | ●経済主体と経済循環について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。特に，家計の役割については，家計は所得の制約の中で消費や貯蓄を行い，労働を企業に供給していること，消費と貯蓄が企業の生産や投資と密接に関連していることを理解している。企業の役割については，企業が家計や他の企業から提供された土地，労働，資本といった生産要素を結合し生産活動を行うことを理解している。政府の役割については，現代の政府が，家計や企業の経済活動に委ねることの困難な部門を引き受けていること，資源の配分，景気変動の調整，所得や資産分配の不平等を是正するなどの役割を果たしていることを理解している。また，政府以外に特定非営利活動法人（NPO法人）などの新たな経済主体が生まれていて，経済循環が複雑，多様化していることを理解している。 | ●経済活動の主体について，多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **2** | 第2節  現代経済のしくみ  1 市場経済のしくみ | ●市場経済における，経済活動と市場の働きと仕組みについて，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。特に，代表的な経済学者の考え方や市場構造の変動，具体的な市場における価格形成の事例の考察を通して理解を深めている。 | ●市場経済の機能と限界について，代表的な経済学者の考え方や市場構造の変動，具体的な市場における価格形成の事例の考察を通して，多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 | ●現代経済のしくみの学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●経済活動の意義と経済体制の学習を通して，現代日本の経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **3** | 2 国民所得と経済成長 | ●国民経済の大きさと経済成長，物価と景気変動について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●経済活動と福祉の向上との関連について，多面的・多角的に考察し，表現している。 |
| **10** | **2** | 3 金融のしくみと働き | ●金融の働きと仕組みについて，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●金融を通した経済活動の活性化について，多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **2** | 4 財政のしくみと租税 | ●財政の働きと仕組み及び租税などの意義について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●持続可能な財政及び租税の在り方について，多面的・多角的に考察，構想し，表現している。また，歳入・歳出両面での財政健全化について，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **3** | 第3節  日本経済と福祉の向上  1 戦後日本経済のあゆみ | ●戦後日本経済のあゆみについて，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●戦後日本経済のあゆみについての学習を通して，経済活動と福祉の向上との関連について，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●日本経済と福祉の向上の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●日本経済と福祉の向上の学習を通して，現代日本の経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **11** | **2** | 2 中小企業と農業・食料 | ●中小企業と農業・食料について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●産業構造の変化と起業，食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現について，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **1** | 3 公害防止と環境保全 | ●公害防止と環境保全について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●公害防止と環境保全など安全・安心な社会の実現などについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **1** | 4 消費者問題と消費者保護 | ●消費者問題と消費者保護について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●消費者問題と消費者保護について，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **2** | 5 労使関係と労働市場 | ●労使関係と労働市場について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●多様な働き方・生き方を可能にする社会について，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **2** | 6 少子高齢社会と社会保障 | ●少子高齢社会と社会保障について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●少子高齢社会における社会保障の充実・安定化について，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **12** | **(2)** | Thinking Time | ●現代日本の経済に関する諸資料から，課題の解決に向けて考察・構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し，読み取る技能を身に付けている。 | ●社会的な見方・考え方を総合的に働かせ，他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，地域社会の自立と政府，多様な働き方・生き方を可能にする社会，産業構造の変化と起業，歳入・歳出両面での財政健全化，食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現，防災と安全・安心な社会の実現などについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 | ●現代日本の経済に関する諸課題の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●現代日本の経済に関する諸課題の学習を通して，現代日本の経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **1** | 第3章  現代の  国際社会 | 第1節  国際政治の動向  1 国際社会と国際法 | ●国際社会と国際法について，人権，国家主権，領土（領海，領空を含む。）などに関する国際法の意義について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に，国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●国際政治の動向の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●現代の国際政治について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **2** | 2 国際社会の組織化 | ●国際社会の組織化について，国際連合をはじめとする国際機構の役割に関し，国際連合や地域的な政府間機関が，国際平和，環境，資源・エネルギー問題，南北問題，人権擁護などの国際社会における諸問題に取り組んでいるということを，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 |
| **2** | 3 戦後国際政治の展開 | ●戦後国際政治の展開について，国際社会の変遷を，国際間の相互依存，紛争の平和的解決のために国際連合をはじめとする国際機構や，国際法が発展してきたという理解の基に，21世紀以降の国際社会の動向について理解を深めている。 |
| **1** | **1** | 第2節  国際経済の動向  1 貿易と国際収支 | ●貿易と国際収支について，貿易の現状と意義，為替相場の変動に関し，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●相互依存関係が深まる国際経済の特質について，特に，国際経済では，国内経済と異なり，労働や資金などの移動に多くの面で制約があったが，経済活動がグローバル化し，地球的な規模で自由に行われるようになっている一方，国民経済と国際経済の関係において，国益と地球的な規模での協調が求められている現状と問題点について，多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●国際経済の動向の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●現代の国際経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **2** | 2 国際経済のしくみ | ●国際経済のしくみについて，国際協調の必要性や国際経済機関の役割について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 |
| **1** | 3 地域主義の動き | ●地域主義の動きについて，例えば，アメリカ合衆国，日本と中国のように政治体制が異なっていても経済的な相互依存が深まっている国や地域，欧州連合（EU）のように経済統合，通貨統合を推進しつつあるがその矛盾や利害対立を内部にかかえている地域，東南アジア諸国連合（ASEAN）のように急速な経済成長を成し遂げた地域，アフリカなど経済格差が著しい地域など特徴的なそれぞれの地域の現状や，国際経済の中で直面している課題について，また，各国で進められている経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）の進展と国際経済との関連について，国益と国際協調の観点から，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 |
| **1** | 第3節  国際社会の課題と日本の役割  1 核兵器の廃絶と軍縮問題 | ●核兵器の廃絶と軍縮問題について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●軍縮や核兵器廃絶などに関する国際的な取組について多面的・多角的に考察し，表現している。 | ●国際社会の課題と日本の役割の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●グローバル化する国際社会の諸課題について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |
| **1** | 2 地域紛争と人種・民族問題 | ●地域紛争と人種・民族問題について，国際紛争は国家間の対立だけではなく，民族対立が拡大したり，武装集団によるテロ行為を契機に戦争が生じたりするなどその要因が多様化していることにも触れ，その上で，平和共存と協調の下に国際関係を展開させ，利害調整を行い，国際的な相互依存関係の深まりの中において人類の平和的共存を目指してきたという国際政治の特質を，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●社会的な見方・考え方を総合的に働かせ，他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して，グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容，地球環境と資源・エネルギー問題，国際経済格差の是正と国際協力，イノベーションと成長市場，人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組，持続可能な国際社会づくりなどについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 |
| **2** | **2** | 3 地球環境と資源・エネルギー問題 | ●地球環境と資源・エネルギー問題について，地球環境問題が，地球規模の気候変動や生物多様性の危機，オゾン層の破壊，熱帯林の減少など様々な問題として現れており，これらの問題が，有限な資源･エネルギーの大量消費をはじめ，人口増加，工業化，農業活動の拡大など人間の諸活動の拡大によって引き起こされ，さらに個々の問題が相互に複雑に絡み合って地球的問題群を形成し，その被害や影響が一国内にとどまらず，国境を越え地球的規模にまで広がっている現状および，その解決に向けて，環境負荷を最小限にとどめ，持続可能な社会を構築するためには，低炭素，循環，自然共生，省資源・省エネルギー，新しい資源・エネルギーの開発やその利用など，様々な方策を検討する必要があり，エネルギーについては安全性，安定供給，経済効率，環境適合，国際性，経済成長の観点が重要であり，国際社会が協力して統合的に解決することが必要となっていること，さらに，このような現状を踏まえて，地球環境の保全を優先する考え方と，生活水準の向上を目指す経済発展（開発）を優先する考え方について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 |  |
| **1** | 4 発展途上国の経済と経済協力 | ●発展途上国の経済と経済協力について，国際社会と国際連合は，持続可能な開発のための取組や人間の安全保障の取組などを進めているが，その一方で先進国と発展途上国との間，発展途上国間及び先進国内においても経済のグローバル化に伴って経済格差が存在していること，また，飢餓や貧困に苦しむ国々や地域は政治的に不安定になりやすく，国民の基本的人権の保障及び実現確保が困難となり，国際社会の不安定要因となりやすいこと，そのことがさらに飢餓や貧困の問題ともつながっているという現状を踏まえて，国際経済格差の是正について，発展途上国の一国全体としての経済成長や発展を優先させようとする考え方と，人間の安全保障の取組や人権を重視して発展途上国内の極度の貧困状況にある人々に対する援助を優先しようとする考え方について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 |  |
| **1** | 5 日本の国際的地位と役割 | ●日本の政府開発援助（ODA），地球環境問題解決への資金や技術協力，自衛隊などが参加する国連平和維持活動（PKO）など国際平和実現のための努力，青年海外協力隊の活動などこれまで日本が国際社会に貢献してきた現状や他の先進国との比較などを通して日本の国際的地位と役割について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 | ●国際社会において果たすことが求められる日本の役割について，現代の国際政治・経済の現状を踏まえ，それらと関連付けながら，グローバル化が進み，国境や地域を越えて人やモノや情報が行き交い，結び付きが強くなった国際社会において日本がこれから果たすべき役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 |
| **(2)** | Thinking Time | ●現代の国際政治・経済に関する諸資料から，課題の解決に向けて考察，構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し，読み取る技能を身に付けている。 | ●社会的な見方・考え方を総合的に働かせ，他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して，グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容，地球環境と資源・エネルギー問題，国際経済格差の是正と国際協力，イノベーションと成長市場，人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組，持続可能な国際社会づくりなどについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。 | ●国際社会の諸課題の学習を通して，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，主体的に学習に取り組んでいる。  ●グローバル化する国際社会の諸課題について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |